

南相馬市復興計画策定方針

1. 趣 旨

平成23年3月11日発生した東日本大震災は、未曾有の地震と大津波により、かけがえのない尊い生命と財産、これまで築き上げてきた歴史的、文化的財産、地場産業、住宅、交通網など地域の社会的機能が壊滅的な被害を被った。

また、未だ収束に至らない原子力災害、さらにはそれに伴う風評被害により、住民の避難、小中学校の活動制限、農作物の作付け制限、商工業事業所の閉鎖・撤退、雇用者の解雇・流出など地域住民の生活不安や地域産業の衰退など深刻な状況に陥っている。

これからの復興への道のりは課題が山積しているが、将来に向けて希望と夢と安心して住み続けることのできる新しい本市の復興ビジョンを示すとともに、本市の将来像の創造に繋がる南相馬市復興計画を策定することとする。

2. 計画策定にあたっての基本的視点

この計画を策定するにあたっては、次の4つの視点に立って計画づくりを進めるものである。なお、原発事故の収束が見えないことから、今後の原子力災害の情勢を見据えながら見直しをする。

- ① 市民の生活を再興する計画づくり
- ② 新たな発想による経済復興に向けた計画づくり
- ③ 創造的な復興モデルとなる安全・安心なまちづくり
- ④ 市内外のあらゆる人の英知を結集し、市民が主役となる復興

3. 復興計画の期間

計画の期間は、中長期的な施策や事業が想定されることから、実施予定期間に合わせて、今後定めるものとする。

4. 策定スケジュール

- 6月上旬 南相馬市復興計画策定方針の策定
市議会での策定方針等の説明
- 8月上旬 復興ビジョンの決定
- 11月上旬 南相馬市復興計画（素案）の決定
- 12月上旬 南相馬市復興計画の決定